

(第5号様式)

30東ア文豊実第53号
平成30年12月26日

NPO 法人シニアの再チャレンジを支援する会
小池 久雄 様

東アジア文化都市 2019 豊島実行委員会
委員長 高野 之 夫
(公印省略)

東アジア文化都市 2019 豊島
パートナーシップ事業助成金交付決定通知書

貴団体が申請された「東アジア文化都市 2019 豊島パートナーシップ事業助成金」について、下記のとおり決定したので通知いたします。

記

- 1 助成金の交付額 150,000 円
- 2 助成対象事業 中国・韓国・日本の高齢化社会の課題と連携活動の研究
- 3 助成の条件
 - (1) この助成金は、交付目的以外に使用しないこと。
 - (2) 助成金の申請内容が事実と異なるときは、交付決定を取消し、助成金の返還を命ずることがあります。
 - (3) この助成金による事業が終了したときは、30日以内に所定の様式に基づき、「助成金の実績報告書、使途明細書及び支出が確認できる領収書等の写し、口座振替依頼書」を提出してください。30日以内に所定の報告書を提出することが困難な場合は、別途協議します。
 - (4) 上記のほか、事業実施にあたっては、東アジア文化都市 2019 豊島パートナーシップ事業（公募事業）募集要項の内容に従ってください。

豊島区文化商工部文化デザイン課
東アジア文化都市連携推進グループ
担当：池田、立原
電話：03-4566-2841

メール：contact@culturecity-toshima.com

平成30年12月26日

東アジア文化都市2019豊島パートナーシップ事業
採択団体 各位

豊島区東アジア文化都市推進担当課長
小 池 章 一

東アジア文化都市2019豊島パートナーシップ事業への応募をいただきありがとうございます。
ございます。

本事業については、様々な団体から事業予算額を大きく上回る申請がありました。

オールとしまで東アジア文化都市を推進するため、可能な限り多くの事業を採択する方針で審査を行いました。満額で採択を行うことができなかった事業もございます。

交付決定通知書（第5号様式）にて、貴団体に採択結果を通知いたしました。今後の手続き等について、下記の通りご案内いたします。

1. ご確認依頼

・「事業企画書（第3号様式）」の再提出

申請時にご提出いただいた上記書類について、実施日や実施場所等を明確にしたうえで、事業実施までにできるだけ余裕をもって再提出をお願いいたします。

・「収支計画書（第4号様式）」の再提出（原則採択率100%以外の団体が対象）

申請時にご提出いただいた上記書類について、収支計画を修正し、再提出をお願いいたします。

※採択金額の範囲内で、ぜひ事業実施に向けた前向きなご検討をお願いいたします。
（事業実施が不可能となる場合は、事務局へご連絡をお願いいたします）

2. 事業実施前（広報連携）

1にて再提出いただいた事業企画書に基づき、公式ホームページにて貴団体実施事業の紹介を行います。

紹介時に写真等の素材を使用いたしますので、事業企画書等の再提出とともに、可能であれば事業のイメージ写真データ（jpg形式）のご提供をお願いいたします。

また、書類の再提出後、事務局よりロゴデータの提供とのぼり旗の貸出についてご案内いたします。

3. 事業実施後

事業実施後30日以内に、下記書類のご提出をお願いいたします。

すべての書類を確認後、所定の口座へ助成金をお支払いいたします。

・「実績報告書（第6号様式）」の提出

・「助成金使途明細書（第7号様式）」の提出

支出の内訳に記した領収書等を、必ず別紙に添付してください。

添付が漏れている項目は、助成対象外となりますのでご注意ください。

・「口座振替依頼書（第8号様式）」の提出